

中小企業経営相談支援事業

事業の概要

中小企業支援室では、中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営改善に向けた相談・助言等を実施しています。

内 容

【相談方法】

- ・電話、窓口でのご相談を承ります。
- ・相談は無料、秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。
- ・相談内容に応じて各種公的支援制度などをご紹介します。
- ・より専門的な相談内容については、他の中小企業支援機関の専門家派遣制度等をご案内します。

【ご相談例】

- 一般相談
- ・創業したい、経営の課題を整理したい、設備投資をしたい、経営に役立つ情報が欲しい、財務についてアドバイスが欲しい など

問い合わせ先・参考URL

宮城県経済商工観光部中小企業支援室 電話:022-211-2742

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/shindan-top.html>